

愛知県次期行革大綱 中間取りまとめ

2024年9月
次期行革大綱策定プロジェクトチーム

目 次

I	策定の背景・改革継続の必要性	1
1	愛知県の行財政改革の取組状況	1
2	「あいち行革プラン2020」の取組実績（2024年7月31日時点）	3
3	「あいち行革プラン2020」策定後の変化と改革継続の必要性	7
	（1）県政を取り巻く環境の変化	7
	（2）改革継続の必要性	10
II	改革の目標及び視点等	11
1	改革の目標	11
2	改革の視点	12
	① 職員・組織のアップグレード	12
	② DXの更なる推進	12
	③ 持続可能な行財政運営	13
3	「愛知県第八次行革大綱（仮称）」において目指す県庁の姿	13
III	主要取組事項 9本の柱	15
1	DX・業務効率化・行政サービスの向上	15
2	組織のパフォーマンスの向上	18
3	職員が力を発揮できる環境づくりの推進	20
4	カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用	23
5	人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進	25
6	企業・大学・NPO等との連携・協働の推進	27
7	民間活力の更なる活用	28
8	公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進	30
9	健全で持続可能な財政基盤の確立	32

I 策定の背景・改革継続の必要性

01 | 愛知県の行財政改革の取組状況

- 本県では、1985年以降、累次の行革大綱のもとで積極的に行財政改革に取り組んでいる。特に、戦後初の赤字決算となった1998年度に策定した「第三次行革大綱」（1999年度～）以降は、継続的に行革大綱を見直しながら取組を進めている。
- 現在は、デジタル化、グローバル化など県政を取り巻く環境変化に、一層迅速・的確に対応していくため、「**あいち行革プラン2020**」（2020～2024年度）に基づき、改革を推進する基盤となる「**人財力**」を強化しながら、「**スピーディーでしなやかな県庁**」を目指して行財政改革に取り組んでいる。

愛知県の行革大綱の策定状況

策定期期	行革大綱の名称	計画期間
1985年12月	愛知県行政改革推進計画(愛知県行革大綱)	1985～1987年度(3年間)
1995年12月	愛知県行政改革推進計画(愛知県新行革大綱)	1996～1998年度(3年間)
1998年12月	愛知県行政改革推進計画(愛知県第三次行革大綱)	1999～2008年度(10年間)
2001年12月	改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)	2002～2008年度(7年間)
2005年2月	あいち行革大綱2005	2005～2010年度(6年間)
2008年3月	あいち行革大綱2005-後半(平成20～22年度)の取組について	2008～2010年度(3年間)
2010年2月	愛知県第五次行革大綱	2010～2014年度(5年間)
2011年12月	行革大綱に係る重点改革プログラム	—
2014年12月	しなやか県庁創造プラン(愛知県第六次行革大綱)	2015～2019年度(5年間)
2018年3月	しなやか県庁創造プラン個別取組事項(後半期の取組)	2018～2019年度(2年間)
2019年12月	あいち行革プラン2020	2020～2024年度(5年間)
2022年12月	あいち行革プラン2020-後半期の取組-	2023～2024年度(2年間)

- 2024年度までの主な成果として、職員定数については、知事部局等の一般行政部門で3,400人を超える削減、公の施設は109施設の廃止等、県関係団体は20団体の削減を行い、これらを含めた取組の成果として、約6,400億円の行革効果額を生み出すことができた。

- しかしながら、「第五次行革大綱」(2010～2014年度)までの取組により、これらの量的な削減余地が狭まってきたことから、「しなやか県庁創造プラン」(2015～2019年度)以降においては、民間活力の活用や、人材、資産、財源等といった県が持つ限られた経営資源を最大限に活用することで、より一層効率的・効果的な行財政運営の実現のための取組を着実に進めてきた。

第三次行革大綱以降の主な実績

	第三次行革大綱 (1999～2004年度)	あいち行革大綱2005 (2005～2009年度)	第五次行革大綱 (2010～2014年度)	しなやか県庁 創造プラン (2015～2019年度)	あいち行革プラン2020 (2020～2024年度)
職員定数 (知事部局等と 教育事務部門)	1,584人削減	1,331人削減	510人削減	9人増加 病院事業庁を除き 増減△19人	増減なし(注)
	▶ 1999～2024年度累計 3,416人削減		〔1998.4.1現在：14,756人→2024.4.1現在：11,338人(△3,418人※)〕 ※ 定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。		
公の施設	45施設廃止等	23施設廃止等	25施設廃止等	11施設廃止等	5施設廃止等
	▶ 1999～2024年度累計 109施設廃止等		〔1998.4.1現在：153施設→2024.4.1現在：61施設(新設等17施設) 2024.10月見込：62施設(新設等18施設)※STATION Ai〕		
県関係団体	16団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減	1団体削減
	▶ 1999～2024年度累計 20団体削減		〔1998.4.1現在：37団体→2024.4.1現在：17団体〕		
行革効果額	3,524億円	1,273億円	1,279億円	182億円	186億円
	▶ 1999～2024年度累計 6,444億円				

(注) 児童相談センターの体制強化、保健所の感染症対策の強化、市町村技術支援・被災地中長期派遣体制の強化、アジア・アジアパラ競技大会関係、新型コロナウイルス感染症対策関連、デジタル化・DX推進体制の強化、病院事業庁、感染症対策局の廃止等の増減を除く差引増減数

02 | 「あいち行革プラン2020」の取組実績(2024年7月31日時点)

- 「あいち行革プラン2020」では、改革の目標として、『日本一元気な愛知』づくりを支える行財政運営の実現を掲げており、この改革の目標を達成するため、3つの改革の視点、主要取組事項9本の柱、223の個別取組事項を設定し、改革を推進する基盤となる「人財力」を強化しながら、「スピーディーでしなやかな県庁」を目指して行財政改革に取り組んできた。
- プランに掲げた個別取組事項については、計画に沿って着実に取組を進めており、改革の目標や主要取組事項の方向性がどの程度達成されているかを表す30の進捗管理指標のうち、26項目において数値が順調に進捗している。
- また、この進捗管理指標のうち15項目については、数値目標を設定して計画的に取り組むべきものとしており、現時点において7項目で目標を達成している。
- これにより、「スピーディーでしなやかな県庁」づくりが前進し、新型コロナウイルス感染症をはじめとした課題に適切に対応しながら、「あいちビジョン2030」に基づく政策を展開することができていることを踏まえると、プランは概ね順調に進捗しつつあると言える。

各主要取組事項の主な取組実績

(●:順調に進捗しているもの ▲:そうでないもの)

主要取組事項	取組実績
1 事務事業の合理化と行政サービスの向上	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、県が果たすべき役割を根源的に問い直しながら事務事業の見直しを実施 ・ ICTを積極的に活用し、業務改善によるリードタイム（業務処理・停滞時間）の縮減や行政サービスの向上を推進 ・ 職員からの改善提案を募集し、優れた提案を表彰する「新グッドジョブ運動」を推進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業数（新規事業数、廃止・終了事業数） 24 2,167事業（新規100、廃止・終了120） ● リードタイム（業務処理・停滞時間の縮減） 23 累計135,509時間（目標:2024年度までの累計150,000時間） ● グッドジョブ運動応募件数 目標達成 23 累計15,006件（目標:2024年度までの累計15,000件）

主要取組事項	取組実績
<p>2 県有資産の活用</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛知県公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化対策を計画的に推進 利活用見込みのない県有財産について、一般競争入札等により、適正な処分を推進 「フリーアドレス」の導入など、働きやすい執務空間の確保に向けた取組を推進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県有施設の老朽化に起因する重大事故件数 目標達成 20 ~ 23 0件（目標：重大事故ゼロを継続） ● 未利用財産の解消面積 23 51千㎡減
<p>3 人材の育成・活用と働き方改革の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛知県人材育成基本方針」に基づき、「問題解決力」の養成を始めとした職員の人材育成施策を推進 男性職員の育児休業の取得率や女性管理職の割合を着実に増加 職員一人当たりの時間外勤務時間数は目標達成に至らず、精神疾患による長期病休者率も上昇傾向 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 問題解決アドバイザー数 20 0人 → 23 累計32人（目標：2024年度までに累計35人以上） ● 男性職員の育児休業の取得率 20 39.4% → 23 82.0%（目標：2025年度までに1週間以上85%） ● 女性管理職の割合 20 11.18% → 24 14.83%（目標：2025年度までに15%） ▲ サテライトオフィスの利用者数 20 1,022人 → 23 400人（目標：毎年度延べ500人以上の利用） ▲ 職員一人当たりの時間外勤務時間数 20 162.4時間 → 23 174.3時間 （目標：2019年度実績（162.3時間）から毎年度減少） ▲ 精神疾患による長期病休者率 20 0.94% → 23 1.14%
<p>4 組織の活性化と適正な人員配置</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい政策課題や行政ニーズに対応できる組織体制を構築するため、本庁組織を柔軟に見直し 必要な職員定数を確保するとともに、事務事業の見直し等に取り組み、効率的かつ効果的に人員を配置 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員定数（知事部局等と教育の事務部門） 20 ~ 24 ±0人（児童相談センター等を含めると+475人）

主要取組事項	取組実績
<p>5 民間活力の活用</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ STATION A iやIGアリーナ（愛知国際アリーナ）について、P F I手法を用いた整備及び運営（コンセッション方式）を推進するなど、民間活力を積極的に活用 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● P F I導入件数（実施方針の公表により整理） 24 累計29件
<p>6 地方分権と自治体間の連携の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地方分権改革に関する提案募集」を活用した事務・権限の移譲の見直し等に係る国への働きかけを実施 ・ 「あいちA I・ロボティクス連携共同研究会」における市町村のデジタル化の取組の支援等を推進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国から地方への事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の件数 目標達成 23 累計15件（目標：5年間で10件※実現） ※「後半期の取組」による新たな数値目標
<p>7 NPOや国内外の大学・企業等との連携・協働の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPOや国内外の大学、企業など、多様な主体との連携・協働を着実に推進 ・ オープンデータ化を推進し、県が保有する情報を県民・企業等が利用しやすい形で開放 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● NPOとの新規の連携事業数 23 7件 ● 大学との新規の連携事業数 23 35件 ● 企業等との新規の連携事業数 23 5件 ● オープンデータ数（自治体標準オープンデータ項目数）（2024年4月1日時点） 20 10項目 → 24 16項目

主要取組事項	取組実績
<p>8 公営企業や 第三セクター等の 健全な経営の推進</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営企業や県関係団体等では計画的に経営改善に取り組んでいるが、病院事業庁で経常赤字が発生 第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価し、自律的かつ健全な経営を促進 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業庁経営戦略 23 達成または計画どおり進捗した数値目標：26項目中25項目 (目標：企業庁経営戦略に定める数値目標を達成) ▲ 県立病院中期計画 23 1.5億円の経常赤字 (目標：県立病院中期計画(2017～2020年度)または病院事業中期計画(2023～2027年度)に定める 経常収支の黒字化を達成)
<p>9 健全で持続可能な 財政基盤の確立</p>	<p>《主な取組実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「通常の県債の実質的な残高」について、毎年度、2019年度決算時点よりも減少させる目標を達成 年度間の財源調整や年度途中の不測の財政需要への対応に備え、「基金残高(財政調整基金・減債基金(任意積立分))」の確保に努めているものの、当初予算における多額の基金取崩しは継続 <p>《主な進捗管理指標の状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基金繰入運用額 目標達成 20 繰入運用なし → 23 繰入運用なし (目標：繰入運用なしを継続) ● 通常の県債の実質的な残高(年度末) 目標達成 24 20,433億円(当初予算ベース) (目標：減債基金(満期一括償還分)への積立額を除く「通常の県債の実質的な残高」について、2019年度決算(20,567億円)の水準を超えない) ● 財政調整基金・減債基金(任意積立分) 残高(年度末) 財政調整基金 20 954億円 → 23 1,522億円 24 1,234億円 (24は当初予算ベース) 減債基金 20 999億円 → 23 1,000億円 24 1億円 (24は当初予算ベース) ● 健全化判断比率 目標達成 20 早期健全化基準未満 → 23 早期健全化基準未満 (目標：早期健全化基準未満を維持) ● 行革効果額 目標達成 20 ~ 24 累計186億円 (目標：2020年度から2024年度までの5年間で計180億円※以上を確保) ※「後半期の取組」による新たな数値目標

03 | 「あいち行革プラン2020」策定後の変化と改革継続の必要性

(1) 県政を取り巻く環境の変化

社会経済情勢の変化

- 本県の人口は、2019年の約755万4千人をピークに、少子化の加速やコロナ禍による外国人の受入れ停止等により、2023年には約748万人まで減少している。本県の人口問題は東三河等の一部地域の問題ではなく、全県にわたる課題となっている。
- コロナ禍においてテレワーク等の柔軟な働き方が急速に浸透し、「働き方改革」が加速している。また、生産年齢人口の減少に直面する我が国において、全産業にわたって労働生産性の向上に寄与し、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながる「休み方改革」に取り組む必要性が高まっている。
- デジタル化が、これまで進まなかった領域を含めて一層進展している。デジタル技術は、少子高齢化や生産年齢人口の減少が進行する中で、労働生産性の向上等の解決策の一つと考えられており、さらにその進化は、産業分野においてビジネスモデル等の変革を通じて、産業構造の変革を誘発している。行政分野においても、業務効率化に加え、業務そのものや、組織、プロセス、組織文化・風土を変革するDX(デジタル・トランスフォーメーション)が進展し、デジタル人材の育成・確保も大きな課題となっている。
- 国連が掲げた世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)について、その理念が社会に広く浸透している。2030年までのSDGs後半期に向けて、本県においても、オール愛知でSDGs達成に向けた取組を加速させている。
- 地球温暖化を始めとする気候変動の影響として、線状降水帯による集中豪雨や短時間の局地的大雨の発生頻度の増加、台風の大型化など、風水害の頻発化・激甚化が懸念されている。また、南海トラフ地震発生の切迫性が高まるなど、自然災害発生リスクが高まっている。
- このほか、カーボンニュートラルの潮流、民間活力の活用拡大、定年引上げ等による県の職員構成の変化など、様々な社会経済情勢の変化が生じている。

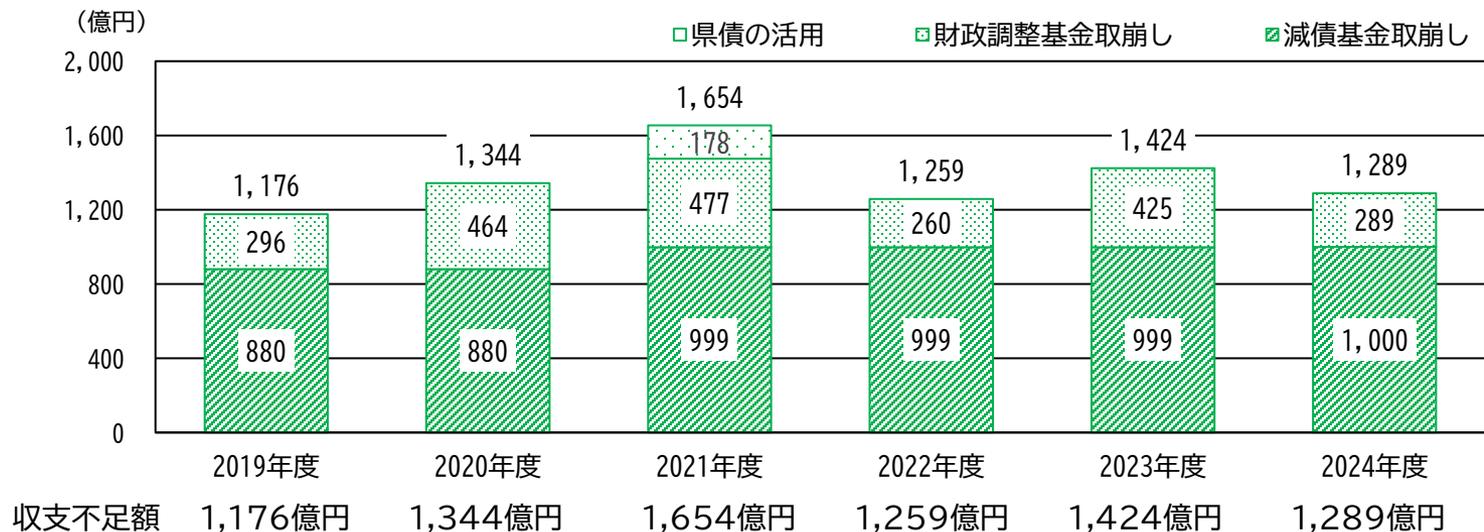
政策の進捗

- 本県では、日本の未来をつくるビッグプロジェクトが進行中であり、今まさに大きな躍進のときを迎えている。
- 2024年3月に全5エリアが開園したジブリパークは、国内外から多くの方を本県に惹きつける原動力となっている。
- 世界中から、最先端の技術・サービス、人材を愛知に呼び込み、新たなイノベーションを次々と創出する、国内最大のスタートアップ支援拠点として整備を進めてきたSTATION Aiが、2024年10月にオープンする予定である。
- 世界水準のスペックと設備を兼ね備えたIGアリーナ(愛知県新体育館)が2025年7月にオープンする予定であり、2026年には、アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会と、アジア地域におけるパラスポーツの総合競技大会であるアジアパラ競技大会が愛知・名古屋で開催される予定である。
- リニア中央新幹線の開業時期の遅れを準備期間の増加と捉え、開業効果の最大化に資する取組を推進するとともに、2027年度供用開始予定の代替滑走路を始めとした中部国際空港の将来構想など、都市・交通基盤の整備を推進している。

財政状況

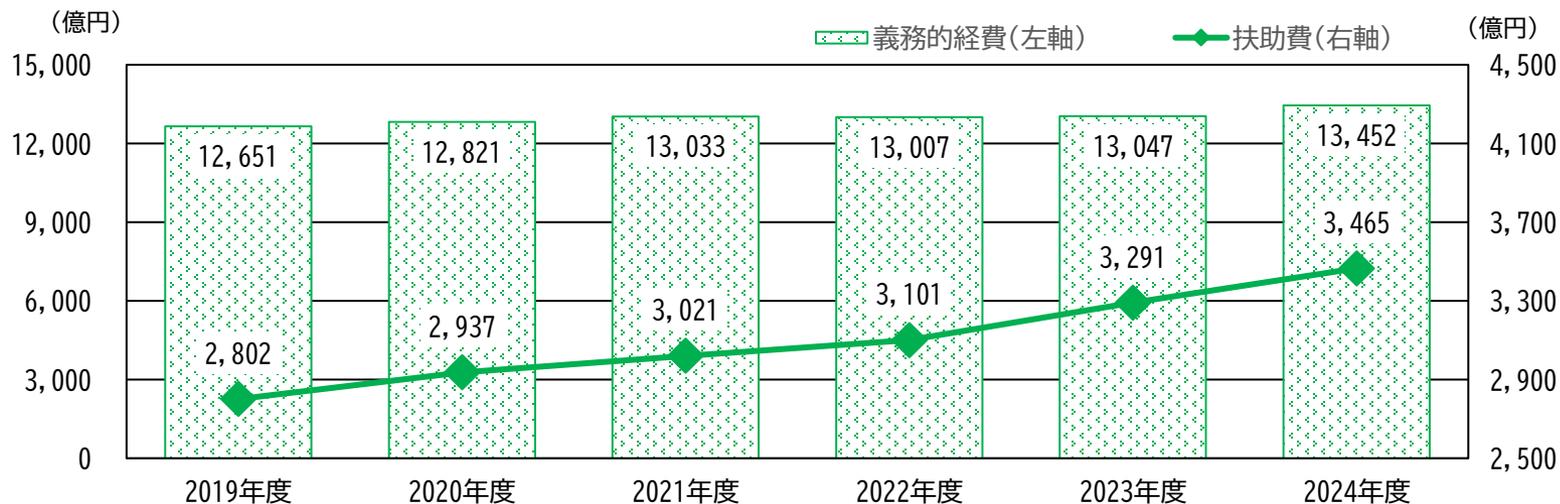
- 足元の財政状況については、「あいち行革プラン2020」に基づき、財源の確保や歳出の見直しに取り組み、通常の県債残高の維持・抑制や基金残高の確保など、中期的な目標に沿って財政の健全化を進めているが、当初予算における収支不足は依然として多額であり、基金取崩しに依存する予算編成が継続している。
- また、義務的経費のうち、医療・介護・子育て等の扶助費については、これまでも増加が続いてきたが、2025年にかけて団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることに加え、子ども・子育て支援の強化により、今後、更なる増加が見込まれる。

当初予算における収支不足への対応



※ この表における収支不足額は、県債の活用、財政調整基金取崩し、減債基金取崩しの合計額

義務的経費と扶助費の推移



※ 各年度の数値は当初予算額

(2) 改革継続の必要性

- 県政を取り巻く環境は、SDGsの達成や社会全体でのDXの推進、進行する人口減少への対応が求められるなど、今後は、**経験したことのない難しい局面を迎えるもの**と想定される。
- 本県が環境変化に的確に対応しながら、将来にわたって**我が国の発展を力強くリードし続けるためには、持続可能な行財政運営の実現に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでいかなければならない。**

以下を念頭に改革を継続していく必要



新たな時代の局面を迎えるにあたり、組織のあり方や仕事の進め方・働き方を常に進化させて、職員のWell-being※を実現し、アイデア創出につなげていく必要



急速に発展するデジタル技術を県政のあらゆる分野に一層活用し、組織のパフォーマンスを最大限に発揮していく必要



SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を有効に活用し、変化に対応しうる持続可能な行財政運営を推進していく必要

※ Well-being : 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

II 改革の目標及び視点等

- 時代の流れ、環境変化に的確に対応し、更なる行財政改革に取り組んでいくため、「愛知県第八次行革大綱(仮称)」を策定する。

策定趣旨 本県の行財政改革についての中期的な目標、考え方を示すとともに、具体的な取組計画(時期、内容等)を定める。

計画期間 5年間(2025~2029年度)

なお、計画期間内においても、本県の行財政を取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、適切に見直しを行う。

01 | 改革の目標

「あいちビジョン2030」の実現を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立

「あいちビジョン2030」が基本目標に掲げる「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち」の実現に向けて愛知が一丸となって取り組む政策展開を支え、SDGsの達成に貢献する行財政体制の確立を目指す。

- 県政を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、本県が将来にわたって我が国の発展を力強くリードし続けるためには、SDGsの理念を踏まえ、2030年度までに本県が取り組む重点政策の方向性を示した「あいちビジョン2030」の実現を目指していく必要がある。
- 「あいちビジョン2030」とともに県政運営を推進する車の両輪である「行革大綱」に基づく行財政改革の取組により、ビジョンに基づく政策展開を支え、SDGsの達成に貢献するための行財政体制を確立していく。

02 | 改革の視点

改革の目標を実現するため、以下の3つの改革の視点を設定する。

プランでは、この3つの視点を踏まえ、主要取組事項として9本の柱を設定し、体系的に取り組む。

① 職員・組織のアップグレード

環境変化に的確に対応するため、時代に先駆けて職員や組織のマインドセット※を変革し、県民ニーズを的確に把握した上で仕事の進め方・働き方を見直して、Well-beingを実現し、新しいアイデアを創出できるようアップグレード

※ マインドセット：自身の習性として根付いた物の見方や考え方、組織文化

- ▶ 人材育成や働きやすい職場環境の整備、組織の活性化、柔軟な組織体制の見直し等に取り組むことで、新たな時代に相応しい職員や組織へと変革し、県民ニーズを迅速かつ的確に把握していく。
- ▶ 加えて、一層の業務効率化や働き方・休み方改革の推進に取り組み、これらの取組を通じてコミュニケーションを活性化し、職員のWell-beingの実現を図ることで、新しいアイデアの創出が促される組織づくりを推進する。

② DXの更なる推進

デジタル技術を積極的に活用し、県の業務やサービスを変革することで、より効率的・効果的に実施し、県行政の質を向上

- ▶ 人口減少社会を迎えるにあたり、将来を見据え一層の業務効率化、県民目線での行政サービスの向上を図っていくため、県政の様々な分野でDXを推進する。
- ▶ 多様で柔軟な働き方の推進やつながりの創出、ペーパーレス等のSDGsの理念を踏まえた取組においても、デジタル技術の活用は不可欠であり、県におけるDXの取組が地域へ波及するよう取り組んでいく。

③ 持続可能な行財政運営

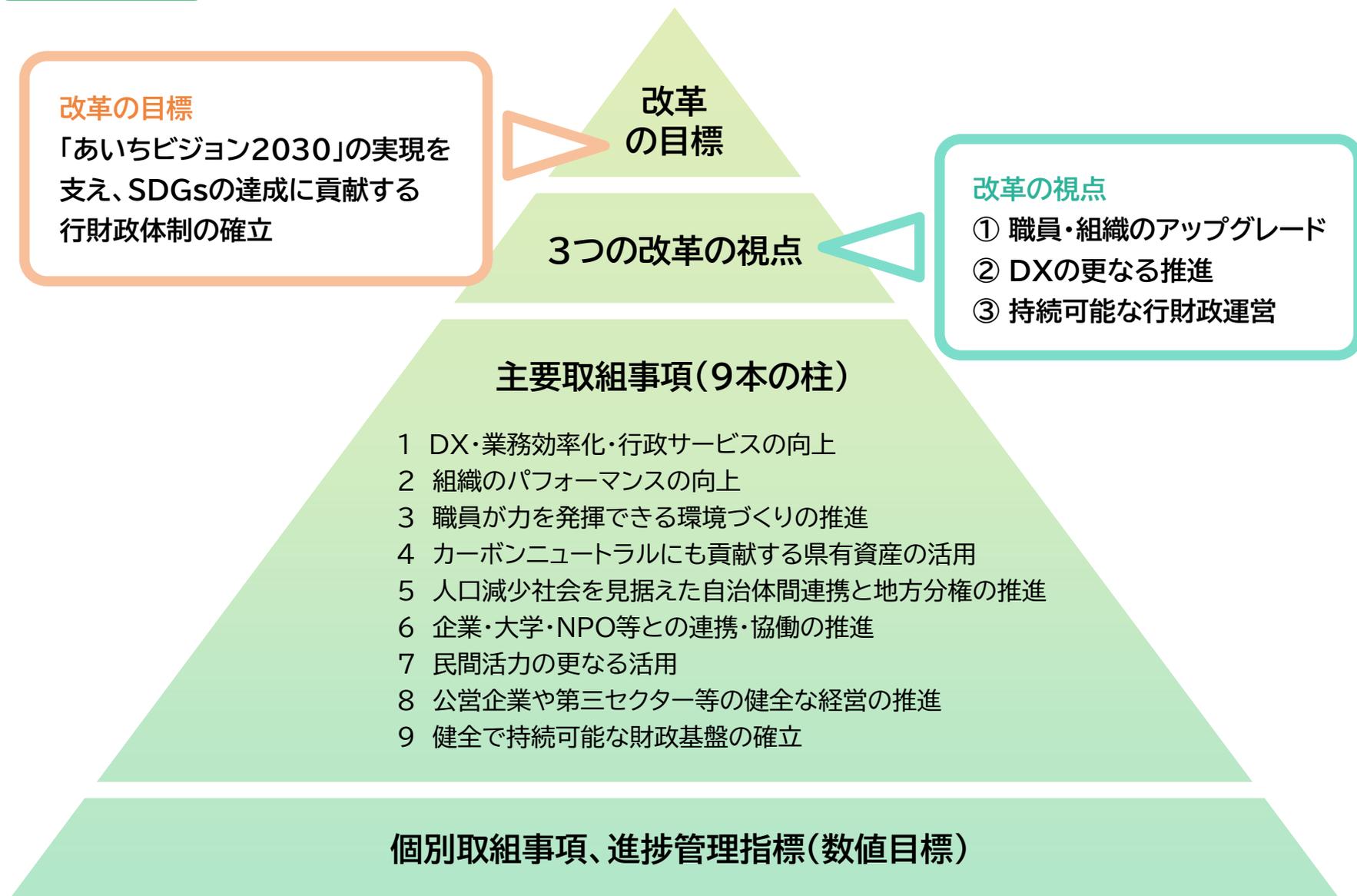
SDGsの取組を進めるとともに、様々な主体と連携しながら、限られた経営資源を変化に合わせて真に必要な分野に集中していくことで、県民の生活を守り続けられる県庁づくりを推進

- ▶ カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用や、市町村・大学・企業・NPOといった様々な主体とコミュニケーションを取りながら連携・協働を推進し、限られた経営資源を真に必要な分野に有効活用していく。
- ▶ 健全で持続可能な財政基盤を確立するため、一層の財政健全化に取り組みながら、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる県庁づくりを推進する。

03 | 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」において目指す県庁の姿

- 本県では、「しなやか県庁創造プラン」において、時代の変化に的確に対応する柔軟性と決して折れることのない力強さを合わせ持つ「しなやか県庁」づくりに取り組み、「あいち行革プラン2020」においては、その「しなやか県庁」を一層推し進め、「人財力」の強化と「スピーディーな組織」づくりに取り組むことで、「スピーディーでしなやかな県庁」へと進化させてきた。
- 「愛知県第八次行革大綱(仮称)」においても、引き続き、これまでの方向性を継続しつつも、県政を取り巻く様々な環境変化に対応するため、取組内容を一層充実し、「スピーディーでしなやかな県庁」をアップグレードさせていく。
- その際に重要となるのは「コミュニケーション」である。デジタル技術の活用や交流の促進等により、県庁内部はもとより、市町村をはじめ地域における様々な主体と日頃からコミュニケーションを密にとり情報共有を図ることは、働きやすい職場環境づくりや新しいアイデアの創出、地域の問題解決等につながる事が期待できる。このため、「コミュニケーション・ドリブン※」(コミュニケーション駆動型:コミュニケーションを起点とした改革の取組)を推進する。
- こうした取組が、ひいては大規模災害等の不測の事態における対応の迅速性や実効性を高め、安定的かつ持続的に行政サービスを提供できる体制の構築に寄与するものである。

※ ドリブン(Driven): 特定の要素や視点を起点として取組を推進すること



Ⅲ 主要取組事項 9本の柱

01 | DX・業務効率化・行政サービスの向上

取組の方向

- 生成AIを始めとしたデジタル技術・ICTの活用が多方面で進む中で、将来的な人口減少社会を見据えると、本県においても少ない職員でも質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくことができるよう、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを進めるため、デジタル化・DXの推進による業務効率化に積極的に取り組んでいく。
また、DXは業務効率化のみならず、コミュニケーションの円滑化や行政サービスの向上、イノベーション

の推進等による新たな政策課題への対応等の面においても重要であり、情報セキュリティを確保しつつ、県政の様々な分野においてDXを推進する。

- DX以外にも、時代や環境の変化を踏まえ、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直しながら、業務やサービスの見直しを行う。それにより生み出された財源や時間を新たな課題や行政ニーズへの対応、アイデア創出に活用していく。

取組の内容

(DX・業務効率化・行政サービスの向上)

- AI、RPA、ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術について、業務フローを精査した上で更なる活用を推進し、より多くの業務の効率化に取り組むとともに、事務リスクの低減を図り、職員が創意工夫を要する業務へ注力できる体制づくりを推進する。

- 急速に進化する生成AIを、アイデア創出や文章の翻訳、詳細な分析等に活用することで、業務の高度化・合理化を図ることが可能となる。本県では、2023年に「生成AIの利用に関するガイドライン」を策定し、2024年度から本格導入しているところであり、情報漏えいや権利侵害等のリスクに十分配慮しながら行政利用を推進していく。なお、生成AIの利用により職員が業務を通じて経験を蓄積する機会が減少することにも留意していく。

取組の内容

- 税務、県民生活、福祉、農林水産、建設、教育、警察といった県政の様々な分野においてDXを推進し、各分野の特性に応じた業務効率化や行政サービスの向上を推進する。
- インターネット等を利用して、県民・事業者が簡単に安心して行政手続を行うことができるよう、行政手続のオンライン化をより一層進めるとともに、各種申請や施設利用等におけるキャッシュレス決済を推進する。
- 県が保有する各種統計データや民間が保有するビッグデータを県が政策立案等に積極的に活用することで、県民サービスの向上につなげる。また、「愛知県オープンデータカタログサイト」を、利用可能なデータ提供サイトとして運用するとともに、機能改善や公開データの拡大を図り、オープンデータの取組をより一層推進する。

(DX推進体制)

- 各局等に配置した担当職員による「デジタル化・DX推進チーム」が中心となって、職員の意欲増進を実現する観点も踏まえ、各局等における個別の業務課題に応じたデジタル化・DXに係る取組を推進する。
- 職級・業務部門に応じたICT知識を身に付けた職員の育成・確保を計画的・効率的に実施する。また、先進的な知見を有する民間企業等と連携し、知識習得だけでなく、実際の課題解決を学ぶ研修プログラムを開催する。

(事務事業の合理化)

- 「新グッドジョブ運動」は、行政改革の一環として、職員一人ひとりが、各職場において、自主的に工夫・改善を行う組織風土の醸成を目的として取り組んでいる全庁運動である。2022年度からは優れた取組として表彰された提案者に対し、人事評価において加点する制度を設け、業務改善に取り組んだ職員を積極的に評価する取組を進めている。引き続き、積極的な応募を促進し、業務改善の取組の活性化を図っていく。
- 時代や環境の変化を踏まえ、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう、一層の「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。このため、県が果たすべき役割を毎年度、根源的に問い直し、根本的な改廃(目に見えない問題の解決等)を行う取組に対する予算編成上のインセンティブの強化や人事評価への積極的な反映を行うことを検討する。また、事務事業の見直しに当たっては、市町村との連携による取組の視点も踏まえて行うものとする。
- 近年、県が策定する計画等について、新規策定を義務付ける法規定の創設や、デジタル化など新たな行政課題への計画的な対応等により、策定数が増加している。計画数の増加に伴い、策定及び進捗管理に係る相応の事務及び費用が発生しているため、事務の合理化・簡素化を図る観点から、策定当時の経緯や社会経済情勢の変化を踏まえつつ、計画等の「廃止」や「統合」、「簡素化」を図る。

■「生成AIの利用に関するガイドライン」(概要)(2023.11.7策定)

I はじめに (本ガイドラインの目的)

生成AIは、行政業務の様々な場面に活用できる可能性がある一方で、情報漏えいや他者の権利侵害などの危険性も指摘されている。こうした危険性を回避しながら持続可能な形で行政サービスを提供するため、行政業務において生成AIを利用するための指針として本ガイドラインを策定

II 生成AIの活用方策

1 推奨する活用例

- アイデア創出
膨大な学習データ等に含まれる様々な情報に基づいた回答を参考にして、より多くの視座から検討することができる
- 文章の翻訳
高い精度での翻訳ができるほか、文章の趣旨は変えずに文章表現を変更させるなど一般的な翻訳ツールより効果的な使い方が簡易にできる
- Excelの関数やマクロのコード等の作成
Excel等で実行したい内容を指示し、回答として得られた関数やマクロのコード等を参考にして、専門知識がなくとも、より高度な情報処理ができる

2 その他の活用例

文章作成の補助等、文章の要約

3 生成AIを活用する上でのポイント

- ・ 正確かつ詳細な情報の入力
- ・ 回答の精度を高めるための手法
得られた回答の深掘りなど、生成AIとの対話を繰り返す

III 利用にあたっての条件等

1 生成AIの利用条件

- ・ 原則、生成AIの入出力内容を記録する機能を有するサービスを利用すること
- ・ 入力内容をAIの学習内容に反映させないように設定すること

2 データを入力する際の禁止事項

個人情報や機密情報など直ちに公表を前提としていない情報の入力を禁止

3 生成された回答を利用する際の注意事項

- ・ 生成物の内容に誤りが含まれている可能性があるため、事実確認を行うこと
- ・ 生成AIは業務執行にあたっての単なる補助的なツールに過ぎないため、過度に依存することなく、業務における検討・判断の責任は人間である各職員にあることを理解して利用すること
- ・ 生成物が著作権等既存の権利を侵害する可能性があるため、生成物が既存著作物等に類似しないか調査すること
- ・ 生成AIを利用したサービスを利用する際は、生成AIのポリシー（利用規約等）上の制限に注意すること

(補足) 名古屋市と共通化を図った項目 (赤太枠部分)

02 | 組織のパフォーマンスの向上

取組の方向

- 環境変化を踏まえた新たな政策課題や県民ニーズに的確に対応できるよう、引き続き、本庁組織を始めとした組織体制を柔軟に見直していく。
- ペーパーレス化などデジタル技術を活用した働きやすい業務体制を構築するとともに、快適で交流可能な執務空間を整備することにより、所属や局の垣根を超えたコミュニケーションの活性化や職員のWell-beingの実現を図り、行政サービスの向上に向けて、

組織としてのパフォーマンスをこれまで以上に発揮できるようにしていく。

- こうした取組を通じて、県庁で働くことの魅力を向上させ、人材の獲得競争が一層激しさを増す中においても、安定的に優秀な人材を確保できるようにしていく。合わせて、組織の能力を最大限に発揮できるよう、適材適所な人員配置を実現していく。

取組の内容

(組織の見直し)

- 本庁組織及び地方機関について、県政を取り巻く環境変化に合わせて、新しい政策課題や行政ニーズに対応できるよう、柔軟に必要な見直しを行う。



(パフォーマンスの向上)

- ペーパーレス化の推進は、紙資源の節約といったSDGsの貢献にとどまらず、コピー費用の削減に加え、紙資料の保管場所が縮小されるため、執務空間の創出にも資するものである。また、紙資料が不要となることで、在宅勤務など職場以外での働き方(テレワーク)の能率が向上し、子育てや介護だけでなく、災害等で職場に来ることが困難な事態が生じて、県庁の機能の低下を防ぐことが可能となる。

このため、職員の意識改革とともに、デジタル技術を活用した検討・相談体制への移行(Webミーティングや大型ディスプレイの活用等)や、電子データで完結する資料の作成・保存方法への見直しを行う。合わせて、個々の業務についても、業務フローを精査した上で、一層の効率化に資するペーパーレス化に取り組む。

取組の内容

- 1日のサイクルには連続性があり、また、職員は1日の多くの時間を職場で過ごしていることから、職員のWell-beingの向上のためには、働きやすい執務環境を整備し、モチベーションを高め、適切に能力を発揮できるようにするなど、より高い充実感が得られるようにしていくことが重要である。

このため、引き続き、職場に個人の固定席を設けないフレリアドレスの導入拡大や、自由度の高いワークスペース、交流スペースの設置拡大を推進する。こうした執務環境を整えることで、職員同士のコミュニケーションの活性化を図り、新しいアイデアの創出促進につなげ、一層の業務効率化、行政サービスの向上に取り組む。

合わせて、本庁舎等への来庁者サービスの向上及び職場環境の改善を図るため、トイレの洋式化・乾式化を進めるとともに、来庁者を快適に迎えることができる面談・打ち合わせスペースを整備する。

- 全庁に共通する業務の改善や課題解決にあたり、若手職員の発想や視点を活かすなど、これまでの手法にとらわれない改善に取り組む。合わせて、統一的なルールとして取りまとめた「愛知県庁共通業務ルール(しなやか県庁スタンダード)」の更なる拡充・浸透を検討する。

(人材確保)

- 人材の獲得競争が一層激しさを増す中、様々な機会を捉えて、県職員の仕事の魅力や「働き方改革」・「休み方改革」による働きやすさの発信等に取り組むとともに、試験内容の見直しを検討するなど、様々な行政課題に的確に対応できる優秀な人材の確保を図る。

(人員配置・給与)

- 知事部局等及び教育の事務部門、教職員、警察の各部門の特性に応じて、必要となる人員を確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、定年引上げに伴う職員構成の変化等を踏まえつつ、適正な人員配置を図る。

(適正な行財政運営)

- 新公会計制度に基づく財務諸表や県の施策(管理事業)に係る行政評価結果、県に設置した基金の状況等について、分かりやすい公表・開示を行い、県行財政の透明性の確保、見える化を推進する。
- 内部統制について、引き続き、必要な体制の整備・運用を行う。また、毎年度、内部統制の体制について評価するとともに、不備に対する是正及び計画的な改善を行うことで、財務事務の適正な執行を確保するための取組を推進する。

03 | 職員が力を発揮できる環境づくりの推進

取組の方向

- 「あいち行革プラン2020」では、最も重要な経営資源、資本、財産は職員、すなわち「人財」であるため、「人財力」の強化に取り組んできた。「愛知県第八次行革大綱(仮称)」においても、引き続き、「愛知県人材育成基本方針」に基づき総合的な人材育成の推進に取り組む。
- 合わせて、全ての職員が培った力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりを推進していくため、多様で柔

軟な働き方を拡大するとともに、男性職員の育児休業等の取得促進、休み方改革など、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を推進していく。

- 時間外勤務の縮減やメンタルヘルス対策など、職員の心身の健康を維持する取組を推進するとともに、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に取り組む。

取組の内容

(育成)

- 「愛知県人材育成基本方針」で定めた「めざす職員像」の実現に向けて、4つの領域(能力開発、人事管理、職場環境、職員研修)ごとに体系化した「人を育てる」施策に取り組み、総合的に人材育成を推進する。

人材育成に当たっては、事務職や専門職のキャリアプランを活用し、高い専門能力や豊富な経験を有し、行政分野の柱となる職員の効果的な育成を推進する。また、キャリアの節目を迎えた職員を対象としたキャリアマネジメント研修を毎年度実施するとともに、上司との面談等を通じて、職員のより主体的な能力開発への取組を支援するためのキャリアサポート面談等を実施する。さらに、研修等を通じて、職員の問題解決力を養成するとともに、折衝力・交渉力の向上によるコミュニケーション力や調整力の強化を図る。

(働き方改革・休み方改革)

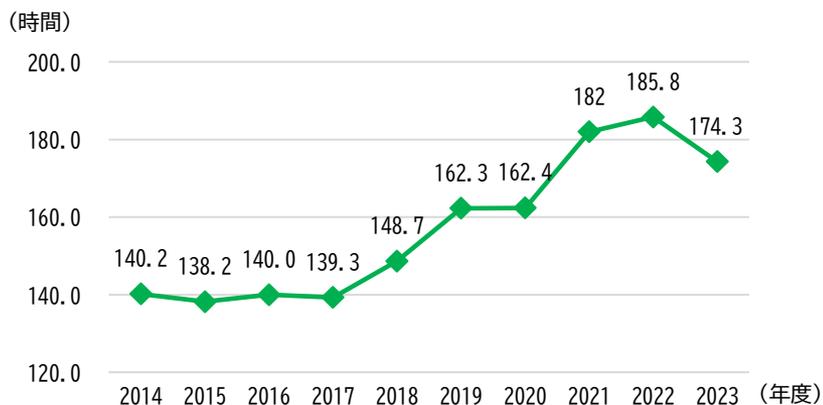
- 職員が子育てや介護など家庭の事情を有する場合でも、継続的に働くことができるよう、モバイルワークや在宅勤務制度を含めたテレワークの見直しを行うなど、更なる多様で柔軟な働き方の実現に向けて、より活用しやすい制度を検討する。

取組の内容

- 職員一人当たりの時間外勤務時間数については、新型コロナウイルス感染症関連用務への対応など、**全庁的な動員が必要となる不測の事態が発生したこと等により増加している**。多くの職員が使命感を持って対応したことにより、不測の事態を乗り越えながら、実現が近づく主要プロジェクトも着実に進めることができているものの、**職員の心身の健康を維持するためには、時間外勤務を縮減していく必要がある**。

このため、引き続き、全庁一斉定時退庁日の設定や時間外勤務縮減キャンペーン等の意識啓発、管理監督職員のマネジメント強化等により、**時間外勤務の縮減に取り組む**。

<職員一人当たり時間外勤務時間数(年平均、単位:時間/人)>



- 職員一人ひとりの能力発揮、希望に応じた多様で柔軟な働き方を一層推進するため、いわゆる「**選択的週休3日**」を**可能とするフレックスタイム制の導入について検討する**。合わせて、職員の健康を確保し、組織パフォーマンスを向上させるため、**勤務間インターバル制度の導入について検討する**。
- ワーク・ライフ・バランスと業務能率の一層の向上を図るため、職員の「**休み方改革**」を推進し、連続休暇を始めとする年次休暇の計画的な取得促進に取り組む。
- **男性職員の育児休業等**について、制度の意義や目的を周知すること等により、家事・育児・介護の分担において男性職員が当たり前主役を担うことができるよう、管理職員や同僚職員の意識、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上を図る。

<男性職員の育児休業等の取得の意義等>

男性職員にとって

- ▶ 親子の関わりが深まる
- ▶ 育児参画等を通じた仕事の効率向上

職場にとって

- ▶ 業務の見直しやチームマネジメントが浸透
- ▶ 魅力ある職場になり優秀な人材の確保へつながる

家族にとって

- ▶ 産後の女性には、夫の家事・育児のサポートが重要
- ▶ 配偶者の復職・キャリア形成には家事・育児の分担が必須

社会にとって

- ▶ 女性の活躍促進、少子化対策の面での効果
- ▶ 県庁職員の率先的取得で、社会が変わっていくきっかけに

取組の内容

(モチベーションの維持・向上)

- 職員のエンゲージメント(職員の働きがい、組織に対する愛着)の向上につなげるため、仕事のやりがいや職場環境、組織運営に関する職員のエンゲージメントを定期的に把握する。

(女性の活躍促進)

- 女性職員の更なる活躍促進に向けて、引き続き、更なる職域の拡大やキャリア支援を推進するとともに、意欲と能力のある優秀な女性職員が男性職員と同様に組織の管理的な立場に立ち、政策・方針決定に参画できるよう、育成と管理職への登用を積極的に進める。

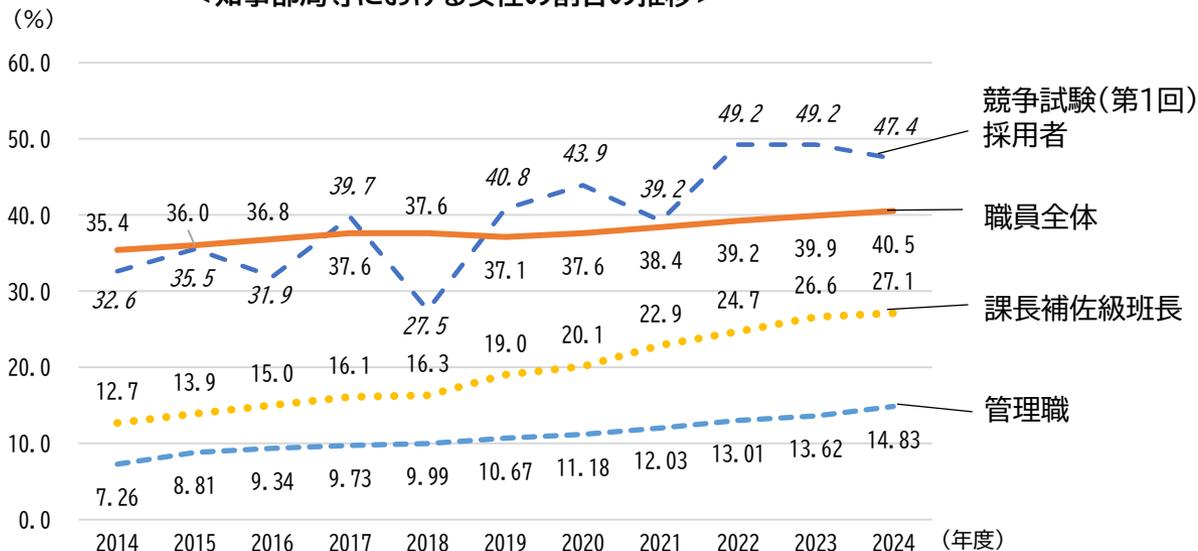
(服務規律の確保)

- 職員の服務規律の確保とコンプライアンス意識の徹底を図るとともに、法令に違反する行為等を防止するため、公益通報制度の一層の周知徹底を行う。また、各種ハラスメントが発生しない、ゼロ・ハラスメント職場の実現に向け、管理職を始めとする全職員に対する研修や啓発を図る。

(メンタルヘルス)

- メンタルヘルス対策の充実・強化のため、ストレスチェックの受検率の向上を図り、職員のストレスの状況を的確に把握するとともに、新たに高ストレス職員へのカウンセラー面談や集団分析による職場環境の改善の実施など、職員のセルフケアと管理監督者によるラインケアの充実・強化に向けた取組を推進する。

<知事部局等における女性の割合の推移>



04 | カーボンニュートラルにも貢献する県有資産の活用

取組の方向

■ 本県では、施設の老朽化対策を軸とした中長期的な県有施設の利活用最適化に係る基本方針を取りまとめた「愛知県公共施設等総合管理計画」(2015年3月策定)を、2020年度までに策定した施設類型ごとの長寿命化計画を踏まえた内容に見直し・充実を図るため、2022年3月に改訂した。

引き続き、改定された総合管理計画及び16施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を進めていく。

■ 土地・建物を始めとした固定資産については、リースや転用など有効活用を進めた上で、今後利用見込みのない土地の適正な処分を推進する。

■ 施設の新設・改修及び管理・運営に当たっては、SDGsの視点を踏まえ、高効率・省エネルギー型の機器・設備や再生可能エネルギーを率先的に導入するなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する。

取組の内容

(土地・建物等)

- 「愛知県公共施設等総合管理計画」及び各施設における個別施設計画に基づき、経費の軽減・平準化を図りつつ、施設の健全性を確保する。また、施設や機能の集約・移転、未利用・低利用の施設の転用、国・市町村・民間施設の活用等も検討しながら、施設総量の適正化を図る。
- 未利用となっていたり、余裕スペースが生じている県有財産について、リースや転用等の有効活用を図る取組を推進する。その上で、今後利用見込みのない未利用財産については、一般競争入札等により、適正な処分を推進する。

(公の施設)

- 公の施設について、周辺施設の整備状況や利用者ニーズの変化といった環境変化を踏まえ、管理運営の効率化や、サービス水準・利用率の向上を図る。また、必要に応じて、県施設としての存置の意義を整理した上で、適切に見直しを行い、廃止・民営化・地元移管や、運営形態の見直し等を進める。

取組の内容

(カーボンニュートラル)

- 「あいちエコスタンダード」に基づき県有施設におけるLED等の省エネルギー設備の導入やPPAモデルの活用を含めた太陽光発電設備の導入、環境に配慮した公用車への切り替えを進めるとともに、「木材利用の促進に関する基本計画」に基づき率先して木造・木質化を推進し、カーボンニュートラルに貢献する。

- 老朽化が進む知多総合庁舎・豊田加茂総合庁舎の福祉相談センターとの集約化による新総合庁舎を整備する際においても、太陽光発電の設置、LED照明の導入等により、カーボンニュートラルに貢献する。

■ 知多総合庁舎・知多福祉相談センターの集約化

- ▶ 知多総合庁舎の老朽化と、児童福祉司や児童心理司等の増員に伴う知多福祉相談センターの狭隘化に対応するため、2施設を集約した新総合庁舎への建替えを実施(2022年度:実施設計、2023~2025年度:新庁舎建設工事)
- ▶ カーボンニュートラルに貢献するため、建替えに当たっては、断熱性能の向上や、高効率機器を積極的に採用すること等により、建物の消費エネルギーの軽減を図り、ZEB(ZEB Ready)施設として整備

<建替え後の知多総合庁舎のイメージ>



<ZEBのイメージ> ※総務省資料より



<ZEB(Net Zero Energy Building)とは>
一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

05 | 人口減少社会を見据えた自治体間連携と地方分権の推進

取組の方向

- 人口減少が進行している現状を踏まえ、住民に最も身近な基礎的自治体である市町村が、引き続き、安定的かつ効率的に行政サービスを提供していくことができるよう、県において、各市町村が取り組む地域課題の解決や自治体間連携を支援していく。

市町村への支援に当たっては、人材を始めとした県の持てる経営資源に限りがあるため、人口減少の進行度合いや産業構造、財政状況など、市町村の置かれている様々な状況を踏まえて、適切に検討していく必要がある。

このため、日頃から市町村とのコミュニケーションを密にとり、目的の共有を図りながら信頼関係や連携体制の構築に努めていく。

- 「地方分権改革に関する提案募集」や「国家戦略特区」等の制度を活用しつつ、全国知事会との連携による国への働きかけを行うなど、引き続き、本県からの分権、規制緩和に関する提案の実現に向けて、積極的に取り組んでいく。

取組の内容

(自治体間連携)

- 人口減少社会を見据え、県民事務所が市町村との窓口としての機能を発揮するとともに、2024年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」や、「東三河人口問題連絡会議」等で明らかになった課題等を共有しながら、市町村との連携を推進する。
- 県と市町村の連携によって、AI・ロボティクス技術等を活用した業務システムの調達、デジタル人材の確保等、単独では困難な取組を継続的に実行するためのDX推進体制を構築する。

- 「東三河県庁」においては、担当副知事のもと、各機関の専門性やスピード感を生かしつつ、局等横断的にネットワーク化された推進体制、総合調整機能の強みを発揮し、地元の意向を的確に把握しながら、市町村・経済団体等との連携強化、広域的取組の重点化等に取り組む。

取組の内容

- 県内全域の消防力を高めるため、県と名古屋市の消防学校を共同設置し、全県一貫した消防教育を行うための取組を進める。
- 水道事業の持続的な経営を確保していくため、2022年度に策定した「水道広域化推進プラン」に基づき、可能な連携について推進するとともに、多様な形態の広域化を検討できる新たな体制を構築し、移行に向けた検討を行う。
- 下水道等汚水処理事業の持続的な経営を確保する観点から2022年度に県及び市町村で策定した、「汚水処理の広域化・共同化計画」について、計画実施に向けた進捗管理を毎年度実施しつつ、次期計画見直し(2027年度予定)に向けた調整を市町村とともに計画的に取り組んでいく。
- 矢作川流域を中心とした西三河地域において県や市町等が行っている上下水道事業には、人口減少に伴う料金収入の減少への対応や施設の老朽化対策等の課題があり、経営環境は厳しさを増していくと考えられるため、これらの課題により効率的に対応し持続可能な上下水道を目指し、県と市町等が連携した上下水道の一本化に向けた取組を進めていく。

(地方分権等)

- 国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、事務の簡素化等について、国へ働きかけるとともに、国家戦略特区の規制改革メニュー等を活用した規制改革等を推進する。

■ 愛知県・市町村人口問題対策検討会議

- 愛知県及び人口問題対策が特に必要な地区のある11市町村を中心に、人口問題対策を検討する会議を立上げ
(第1回会議:2024年5月17日)
- 当面の検討議題
① 農林水産業の振興 ② 地域交通の確保 ③ 空き家の活用

会 長：愛知県 大村知事
副会長：愛知県 江口副知事
委 員：愛知県 政策企画局長，総務局長，農業水産局長，
農林基盤局長，都市・交通局長，建築局長，
東三河総局長，各県民事務所長
岡崎市長，豊田市長，西尾市長，新城市長，
田原市長，愛西市長，南知多町長，美浜町長，
設楽町長，東栄町長，豊根村長
オブザーバー：瀬戸市長始め34市町村長 (2024年8月末時点)



06 | 企業・大学・NPO等との連携・協働の推進

取組の方向

- 地域における課題解決に当たっては、専門的な知識を有する企業・大学・NPOといった様々な主体との連携・協働を推進していく必要があり、これまでも毎年度、新たな連携・協働に取り組んできたところである。県の持つ経営資源が限られている中で、人口減少の

進行やDXの進展等の環境変化に伴い、地域における課題も変化していることを踏まえ、引き続き、各主体とのコミュニケーションを図りながら、組織の枠を超えて資源を有効活用し合えるよう、一層の連携・協働に取り組んでいく。

取組の内容

(連携・協働)

- 県と企業による協定締結など、企業が行う社会貢献活動等との連携を積極的に推進する。
- 「革新事業創造戦略」に基づき、地域の産学官金によるイノベーション創出に向けたアイデアを提案・共有するプラットフォームを運用し、優れた提案の具体化を図るなど、社会課題の解決と地域活性化を目指すイノベーション創出を推進する。
- 産業、教育、地域活性化、医療、環境、防災、国際交流、文化芸術、福祉、健康など多岐にわたる分野で大学の有する専門的な知識を活用する連携事業について、継続的に取り組んでいくとともに、大学の担当部署との意見交換会等を活用しながら、連携事業の一層の活発化に向けて情報共有、意見交換を推進する。

- 専門性、先駆性や機動性などNPOの特性を生かし、協働を進めることが社会全体にとって効果的・効率的な公共サービスにつながるため、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、NPOとの協働事業を実施する。

(試験研究機関)

- 試験研究機関における知的財産の創造・活用等のルールを定めた「知的財産戦略推進方針」等に沿って、引き続き、付加価値の高い知的財産の創造に努める。県や企業が所有する知的財産を有効に活用するため、情報発信やマッチング等により県内企業への移転等を推進する。

07 | 民間活力の更なる活用

取組の方向

- 県が実施すべきサービスの提供に民間活力を活用することは、効率的なサービス提供はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会の拡大を通じた地域経済の活性化にも寄与するものであり、本県は、これまでも全国に先駆けて、積極的な民間活力の活用に取り

り組んできた。

引き続き、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により民間の知識・ノウハウを適切に活用していく。

取組の内容

(民間活力の導入)

- 効率的なサービスの提供やサービス水準の向上等、民間の資金やノウハウの活用による効果が期待される事業について、民間委託、PFI、指定管理者制度など、事務事業の性質に応じて、様々な手法により積極的に民間活力の導入を進める。
- 施設の老朽化・耐震性の不足への対応が必要な豊橋浄水場について、PFI手法を用いた施設再整備及び運営(コンセッション方式)を実施する。
- 愛知県基幹的広域防災拠点について、消防学校と防災公園をそれぞれ単位として事業を進め、第1期として、防災拠点の中核施設である消防学校の施設整備及び運営をPFI手法(BTO方式)により実施する。

(民間人材)

- 実践的な民間的感覚や発想等(サービス意識、コスト感覚等)を身に付けるため、民間企業等への派遣研修の拡大を検討するとともに、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の研修による受入れを推進する。実施に当たっては、民間人材の活用分野や職種等の洗い出しを行うとともに、企業等と意見交換するなど、検討を進める。

■ PFIの導入状況(実施方針公表済みのもの)

	事業名	実施方針 公表年度	事業終了 年度	
事業期間 満了	愛知県営東浦住宅PFI方式整備等事業	2017年度	2022年度	
	愛知県営鳴海住宅PFI方式整備事業	2018年度	2021年度	
	愛知県営上和田住宅PFI方式整備事業	2018年度	2021年度	
	愛知県営西春住宅PFI方式整備等事業	2018年度	2022年度	
	愛知県営初吹住宅PFI方式整備等事業	2018年度	2022年度	
	愛知県営上郷住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2022年度	
	愛知県営野並住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2023年度	
	愛知県営鷺塚住宅PFI方式整備等事業	2019年度	2023年度	
実施運営中	愛知県森林公園ゴルフ場施設整備等事業	2003年度	2027年度	
	知多浄水場始め4浄水場排水処理施設整備・運営事業	2004年度	2025年度	
	愛知県産業労働センター整備・運営事業	2005年度	2039年度	
	豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・運営事業	2009年度	2030年度	
	犬山浄水場始め2浄水場排水処理及び常用発電等施設整備・運営事業	2013年度	2036年度	
	豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業	2013年度	2035年度	
	愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所整備等事業	2015年度	2033年度	
	愛知県有料道路運営等事業（愛知県道路公社実施事業）	2015年度	2045年度	
	愛知県警察運転免許試験場整備等事業	2016年度	2034年度	
	愛知県国際展示場コンセッション	2017年度	2034年度	
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	2020年度	2034年度	
	愛知県営平針住宅PFI方式整備等事業	2020年度	2025年度	
	愛知県営鳴海住宅PFI方式整備等事業（第2次）	2020年度	2025年度	
	愛知県新体育館整備・運営等事業	2020年度	2054年度	
	愛知県営上和田住宅PFI方式整備事業（第2次）	2021年度	2026年度	
	愛知県営清水住宅PFI方式整備等事業	2021年度	2026年度	
	愛知県営大森向住宅PFI方式整備事業	2022年度	2027年度	
	愛知県営東高森台住宅PFI方式整備事業	2023年度	2027年度	
	実施方針公表済	愛知県基幹的広域防災拠点整備等事業	2023年度	2046年度
		愛知県営岩田住宅PFI方式整備事業	2024年度	2028年度
豊橋浄水場再整備等事業		2024年度	2055年度	

08 | 公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進

取組の方向

- 公営企業や第三セクター等といった団体に係る経営状況は、県財政、ひいては県民の負担に影響を及ぼす可能性がある。

このため、公営企業においては、人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要

の増大等による影響を見据え、経営戦略に基づく持続可能な経営の確保に取り組んでいく。

また、第三セクター及び県関係団体についても、経営状況を点検・評価するなどして、その自律的かつ健全な経営を促進していく。

取組の内容

(公営企業)

- 「水道事業」、「工業用水道事業」、「用地造成事業」について、企業庁経営戦略(計画期間:2016~2025年度)の取組を着実に推進する。現行の経営戦略終了後には、次期経営戦略(計画期間:2026年度~)を策定の上で、より一層健全な経営に取り組む。また、毎年度、経営状況を積極的に公表する。
- 「県立病院事業」について、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化に取り組む次期病院事業中期計画を2027年度末までに策定する。また、外部有識者で構成する病院事業運営評価委員会により、毎年度、経営状況など計画の進捗状況について点検・評価を受けて、公表する。
- 「流域下水道事業」について、2024~2025年度に経営戦略を改定する。また、毎年度、経営戦略の事業評価を実施する。

(第三セクター等)

- 出資法人等検討委員会において、第三セクター及び県関係団体の経営状況を点検・評価する。また、点検の結果、経営改革が必要と認められる法人については、必要な経営改革策を講じる。
- 一部事務組合について、経営状況が県財政に悪影響を及ぼすことがないように、経営状況を点検していく。

■公営企業 5会計

県立病院事業会計(病院事業庁)
用地造成事業会計(企業庁)

水道事業会計(企業庁)
流域下水道事業会計(建設局)

工業用水道事業会計(企業庁)

■第三セクター 30法人

- ① 県が25%以上出資、出えんしている法人※(県関係団体除く26法人)
- ② ①以外の法人で、損失補償等を行っている法人(4法人)

※ 一般社団法人及び一般財団法人(公益社団法人及び公益財団法人を含む)並びに会社法法人

■県関係団体 17団体

(公財)愛知公園協会

(公財)愛知県国際交流協会

(公財)あいち男女共同参画財団

(公財)愛知県文化振興事業団

(社福)愛知県厚生事業団

(公財)愛知県健康づくり振興事業団

(公財)あいち産業振興機構

(公財)愛知県労働協会

(特)愛知県職業能力開発協会

(特)名古屋高速道路公社

(特)愛知県道路公社

(特)愛知県土地開発公社

(公財)愛知県都市整備協会

(公財)愛知水と緑の公社

(特)愛知県住宅供給公社

(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団

(公財)愛知県スポーツ協会

県関係団体：次の形式的要件と実質的要件をともに満たす団体

- ▶ 形式的要件＝次のいずれかに該当するもの
 - ① 基本財産等の4分の1以上を県が出資しているもの
 - ② 県職員を派遣しているもの
 - ③ 総事業費の2分の1以上が県の委託に係るもの
- ▶ 実質的要件
県の行政活動の一部を補完し、又は代行する機能を担うもの

■一部事務組合 3組合 (括弧内は構成団体)

名古屋競輪組合(愛知県・名古屋市)
愛知県競馬組合(愛知県・名古屋市・豊明市)

名古屋港管理組合(愛知県・名古屋市)



09 | 健全で持続可能な財政基盤の確立

取組の方向

■ 本県の財政運営は、単年度の歳入だけでは歳出を賅えず、毎年度の当初予算において多額の基金取崩しを計上せざるをえない厳しい財政状況が続いている。

また、今後の財政運営を展望すると、引き続き増加が見込まれる医療・介護・子育て等の扶助費に加えて、民間企業の賃上げや定年年齢の引上げの影響を受ける人件費、金利上昇の影響を受ける公債費といった義務的経費の状況を注視していく必要がある。

■ このため、引き続き、歳入歳出全般にわたる不断の行財政改革に取り組むとともに、愛知の産業力を一層強化する施策を推進し、経済・産業の活性化や雇用の維持・拡大を図ることにより税源の涵養につなげ、健全で持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいく。

取組の内容

(財政運営)

- 赤字に陥らないことはもちろんのこと、地方財政健全化法における財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を健全な水準に維持していく。
- 必要な公共投資を確保しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債の積極的な活用や減債基金(満期一括償還分)への積立てを着実にを行うことにより、満期一括償還分積立額を除く、「通常の県債の実質的な残高」を維持・抑制するよう努める。

- 円滑な政策展開のため、財政調整基金及び減債基金(任意積立分)について、年度間の財源調整に的確に活用しつつ、年度途中の不測の財政需要に機動的に対応できるよう、基金残高の確保に努める。
- 定年引上げ期間(2023~2032年度)中、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、基金を活用することにより、年度間の財源調整を行い、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保する。

取組の内容

(財源の確保)

- 税源の涵養や県税の適切な徴収に取り組むとともに、未利用資産の売却等による自主財源確保策を推進する。
- 国に対し、地方一般財源総額の確保・充実とともに、国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額・臨時財政対策債の速やかな廃止や、地方税を充実させ、地方の役割に見合った税財源を確保すること等を要請していく。
- 減債基金(満期一括償還分)について、基金残高が年々増加していることから、長期債券のラダー型運用額を拡大するとともに、運用期間の長期化を図ること等により、債券運用益を拡大させる。また、減債基金以外の基金を引き続き一元的に運用し、効率的な運用を行う。

(歳出の見直し)

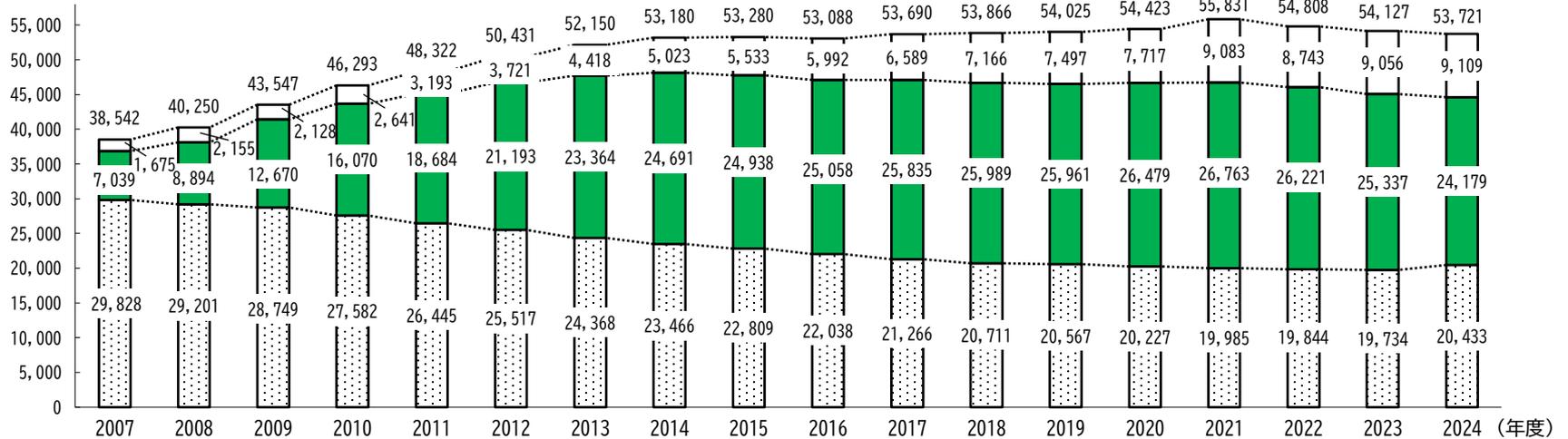
- 財務諸表、行政評価、予算編成に共通の事業単位である「管理事業」を単位としたPDCAサイクルを回し、事務事業の見直しを実施する。見直しに当たっては、新公会計制度を活用するとともに継続の必要性を検証し、真に必要な事務事業に財源や人材を配分できるよう選択と集中を促進する。

- 県債発行の中心である市場公募債については、市場環境に即した適正な発行条件にできるよう、その平準化、発行年限の多様化、フレックス枠の活用等による柔軟化に取り組むとともに、IR活動の充実、複数の格付取得の維持に取り組む。また、銀行等引受債については、金利負担にも注意しながら、借換を要しない20年程度の定時償還債を積極的に活用し、県債残高の上昇幅を抑制する。
- 脱炭素社会の実現を見据え、投資家層の拡大により安定的な資金調達を実現し、環境改善効果のある事業を着実に推進していくとともに、持続可能な地域づくりへの関心を一層高めていくため、グリーンボンドを始めとする環境に配慮した資金調達を行う。



■ 県債残高の推移

(億円)



(注)1 2022年度までは決算額。2023年度は決算見込ベース、2024年度は当初予算ベース。

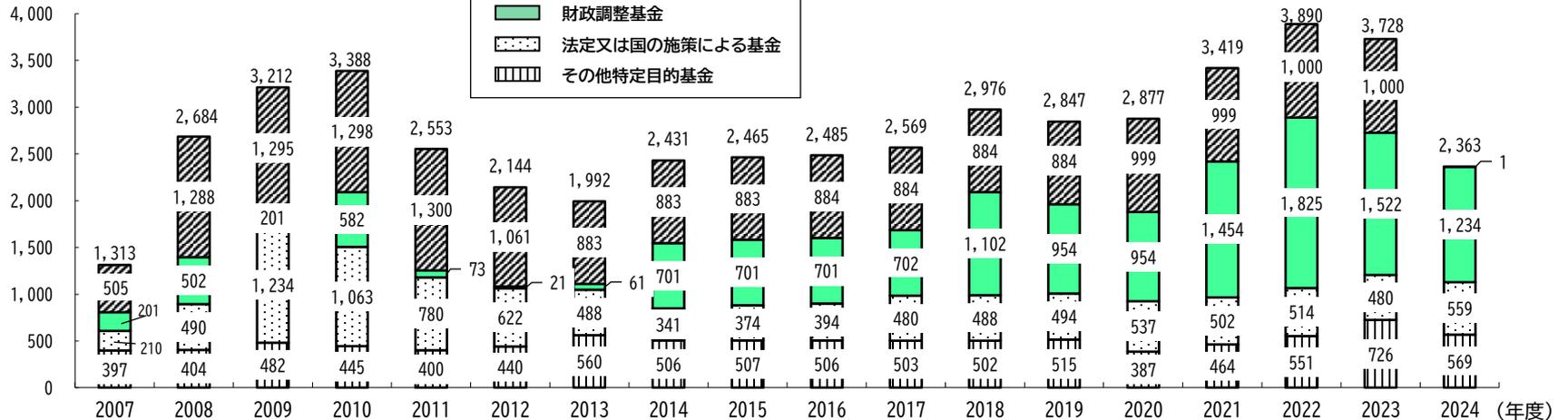
2 減債基金(満期一括償還分)とは、一定年限後(満期)に全額償還する方式の県債の償還に備えて、総務省が示す積立ルールに基づき毎年度発行額の30分の1を積み立てるもの。

3 実質的な残高とは、名目上の残高から減債基金(満期一括償還分)積立残高を控除した額を指す。

4 特例的な県債は、臨時財政対策債、減収補填債(特例分)、減税補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債、除却債、猶予特例債の計としている。

■ 基金残高の推移

(億円)



(注)1 2022年度までは決算額。2023年度は決算見込額、2024年度は当初予算額。

2 減債基金(任意積立分)とは、県債の償還に備えて任意に積み立てるもの。

3 減債基金(満期一括償還分)及び美術品等取得基金は含まない。